

「証券 CFD 取引契約締結前交付書面・注意喚起文書」新旧対照表

改定日：平成28年3月5日（下線部分変更）

新	旧
<p>この書面には、「証券 CFD 取引」（以下、「本取引」といいます）を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。</p> <p>CFDとはContract For Differenceの略称であるデリバティブ（金融派生商品）になります。本取引は、株式・株価指数・<u>ETF（上場投資信託）</u>・ETN（指標連動証券）（以下、これらを「原資産」といいます）の価格を参照して行われる取引であり、取引開始時点の価格と取引終了時点の価格との差額により決済が行われる差金決済取引です。</p> <p>本取引は、原資産となる株式、株価指数、<u>ETF（上場投資信託）</u>、<u>ETN（指標連動証券）</u>の価格を参照して当社が提示する買値、売値の価格をお客様との相対で売買する取引であり、原資産の価格の変動により損失が生ずることがあります。本取引は証拠金取引であり、少額の証拠金を元に多額の取引が可能になるため、多額の利益が得られる可能性がある反面、多額の損失を被る危険を伴う取引です。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、本書面だけでなく、取引の仕組みやリスクについて十分研究し、自己の資力、取引経験及び取引目的等に照らして適切であると判断する場合にのみ、自己の責任において行うことが肝要です。</p>	<p>この書面には、「証券 CFD 取引」（以下、「本取引」といいます）を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。</p> <p>CFDとはContract For Differenceの略称であるデリバティブ（金融派生商品）になります。本取引は、株式・株価指数（以下、「原資産」という）の価格を参照して行われる取引であり、取引開始時点の価格と取引終了時点の価格との差額により決済が行われる差金決済取引です。</p> <p>本取引は、原資産となる株式、株価指数の価格を参照して当社が提示する買値、売値の価格をお客様との相対で売買する取引であり、原資産の価格の変動により損失が生ずることがあります。本取引は証拠金取引であり、少額の証拠金を元に多額の取引が可能になるため、多額の利益が得られる可能性がある反面、多額の損失を被る危険を伴う取引です。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、本書面だけでなく、取引の仕組みやリスクについて十分研究し、自己の資力、取引経験及び取引目的等に照らして適切であると判断する場合にのみ、自己の責任において行うことが肝要です。</p>

新	旧
<p>証券CFD取引のリスク等重要事項について</p> <p>(中 略)</p> <p>• <u>価格調整額</u> 株価指数CFDでは、当社が定める日に建玉を保有していた場合には、当社で定めた価格調整額が発生します。 価格調整額は、<u>原資産</u>となっている先物の限月交代によってCFDの建玉に発生する評価損益を調整するものです。参考原資産市場の最終取引日の前の当社が定める日において、<u>参考原資産</u>の期近銘柄と期先銘柄の価格差を基に算出します。</p> <p>• <u>金利調整額</u> 株式CFD取引、または、<u>ETF</u>（上場投資信託）および<u>ETN</u>（指標連動証券）を原資産とするCFD取引において、取引時間終了時点で建玉を保有していた場合には、<u>当社</u>がカバー取引を行う際に発生する金利および貸株料として金利調整額が建玉に発生します。金利調整額は当社が定めた額とし、毎週金曜日に翌週適用分を更新します。金利情勢の変化等により、金利調整額が変動します。また、マイナス金利となる場合は、当社への支払いとなります。</p> <p>• <u>権利調整額</u> 株式CFD取引において、原資産となる株式における配当金権利</p>	<p>証券CFD取引のリスク等重要事項について</p> <p>(中 略)</p> <p>• 株価指数CFDにおいて、決済期日を設けていないため、当社が定める日に建玉を保有していた場合、当社で定めた価格調整額が発生します。 価格調整額は、参考市場の最終営業日の前に当社が定める日において参考原資産の交代を行うため期近と期先の価格差を基に算出します。</p> <p>• 株式CFD取引において、<u>株式CFD</u>取引時間終了時点で建玉を保有していた場合、金利調整額が建玉に発生します。金利調整額は当社が定めた額とし、毎週金曜日に翌週適用分を更新します。金利情勢の変化等により、金利調整額が変動します。また、マイナス金利となる場合は、当社への支払いとなります。</p> <p>• 株式CFD取引において、原資産となる株式における配当金権利</p>

新	旧
<p>確定日の取引終了時点で建玉を保有していた場合、もしくは、ETF（上場投資信託）を原資産とするCFD取引において、対象原資産となるETFにおける分配金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有していた場合には、権利調整額が建玉に発生します。また、原資産のコーポレートアクションによっても権利調整額が発生する場合があります。</p> <p>買建玉を保有している場合は権利調整額を受け取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</p> <p>ETN（指標連動証券）を原資産とするCFD取引において、原資産となるETNに配当金調整額が生じた場合や、コーポレートアクションが発生した場合には、権利調整額が建玉に発生します。</p> <p>買建玉を保有している場合は権利調整額を受け取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</p> <p>・株式CFD取引、ETF（上場投資信託）およびETN（指標連動証券）を原資産とするCFD取引において、原資産にコーポレートアクション等が発生した場合は、決済期日を定めた上、新規取引を停止する場合があります。その場合において、お客様が建玉を保有し、反対売買により建玉を決済期日までに決済されなかったときには、当該建玉は当社の任意で決済されます。</p>	<p>利確定日の取引終了時点で建玉を保有していた場合、権利調整額が建玉に発生します。買建玉を保有している場合は権利調整額を受け取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</p>
<p>（以下、省略）</p> <p><u>カバー取引について</u></p>	<p>（以下、省略）</p> <p><u>カバー取引について</u></p>

新	旧
<p>・当社の株式 CFD、株価指数 CFD、ETF（上場投資信託）および ETN（指標連動証券）を原資産とする CFD は、下記の相手方または外国金融商品市場において<u>カバー取引</u>を行います。</p> <p>（中 略）</p> <p><u>商号又は名称: インターコンチネンタル取引所(Intercontinental Exchange)</u></p> <p>監督を受けている当局の名称：英國金融行為機構（U.K. FCA）</p>	<p>・当社の株式 CFD、株価指数 CFD のカバー取引は下記の相手方または外国金融商品市場において行います。</p> <p>（中 略）</p> <p><u>商号又は名称：ロンドン国際金融先物取引所（London International Financial Futures and Options Exchange）</u></p> <p>監督を受けている当局の名称：英國金融行為機構（U.K. FCA）、英國健全性規制機構（U.K. PRA）</p>
<p><u>証券 CFD 取引の仕組みについて</u></p> <p>当社による証券 CFD 取引は、金融商品取引法その他の関係法令および規則を遵守して行います。</p> <p>1. 証券 CFD 取引の概要</p> <p>（1）取扱銘柄</p> <p>当社では、<u>株価指数 CFD、株式 CFD、ETF（上場投資信託）を原資産とする CFD、ETN（指標連動証券）を原資産とする CFD</u> を取扱います。</p> <p>（a）（省 略）</p> <p>（b）株式 CFD</p>	<p><u>証券 CFD 取引の仕組みについて</u></p> <p>当社による証券 CFD 取引は、金融商品取引法その他の関係法令および規則を遵守して行います。</p> <p>1. 証券 CFD 取引の概要</p> <p>（1）取扱銘柄</p> <p>当社では、<u>株価指数 CFD</u> を取扱います。</p> <p>（a）（省 略）</p> <p>（b）株式 CFD</p>

新	旧
<ul style="list-style-type: none"> ・株式CFDに必要な証拠金の最低額は、各建玉の対価の額の20%に相当する円価格です。 ・株式CFDの取引価格は、対象となる原資産の株価に連動します。 ・建玉を保持し、取引終了時刻を迎えると金利調整額の受払が発生します。 ・株式CFD取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の取引終了時で建玉を保有していた場合や、<u>コーポレートアクションが発生した場合には、権利調整額が建玉に発生します。</u>買建玉を保有している場合は権利調整額を受取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。 <p><u>(c) ETF（上場投資信託）およびETN（指標連動証券）を原資産とするCFD</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ETF（上場投資信託）およびETN（指標連動証券）を原資産とするCFDに必要な証拠金の最低額は、各建玉の対価の額に対し、株価指数に連動するものは10%、その他のものは20%に相当する円価格です。</u> ・<u>ETF（上場投資信託）およびETN（指標連動証券）を原資産とするCFDの取引価格は、対象となる原資産の価格に連動します。</u> ・<u>建玉を保持し、取引終了時刻を迎えると金利調整額の受払が発生します。</u> ・<u>ETF（上場投資信託）を原資産とするCFD取引において、原</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式CFDに必要な証拠金の最低額は、各建玉の対価の額の20%に相当する円価格です。 ・株式CFDの取引価格は対象となる原資産の株価に連動します。 ・ポジションを保持し、取引終了時刻を迎えると金利調整額の受払が発生します。 ・株式CFD取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の取引終了時で建玉を保有していた場合、権利調整額が建玉に発生します。買建玉を保有している場合は権利調整額を受取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。 <p><u>(新 設)</u></p>

新	旧
<p><u>資産となる ETF における分配金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有していた場合や、コーポレートアクションが発生した場合には、権利調整額が建玉に発生します。</u></p> <p><u>買建玉を保有している場合は権利調整額を受け取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</u></p> <p>・<u>ETN（指標連動証券）を原資産とする CFD 取引において、原資産となる ETN に配当金調整額が生じた場合や、コーポレートアクションが発生した場合には、権利調整額が建玉に発生します。</u></p> <p><u>買建玉を保有している場合は権利調整額を受け取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</u></p> <p>(2) ~ (3) (省 略)</p> <p>(4) 価格調整額</p> <p>株価指数CFDでは、当社が定める日に建玉を保有していた場合、当社で定めた価格調整額が発生します。</p> <p>価格調整額は原資産となっている先物の限月交代によってCFDの建玉に発生する評価損益を調整するものです。参照原資産市場の最終取引日の前の当社が定める日において、<u>参照原資産の期近銘柄と期先銘柄の価格差を基に算出します。</u></p> <p><u>※株式 CFD 取引、ETF（上場投資信託）および ETN（指標連動証券）を原資産とする CFD 取引では価格調整額は発生しません。</u></p> <p>なお、価格調整額の計算式は以下の通りです。</p>	<p><u>資産となる ETF における分配金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有していた場合や、コーポレートアクションが発生した場合には、権利調整額が建玉に発生します。</u></p> <p><u>買建玉を保有している場合は権利調整額を受け取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</u></p> <p>・<u>ETN（指標連動証券）を原資産とする CFD 取引において、原資産となる ETN に配当金調整額が生じた場合や、コーポレートアクションが発生した場合には、権利調整額が建玉に発生します。</u></p> <p><u>買建玉を保有している場合は権利調整額を受け取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</u></p> <p>(2) ~ (3) (省 略)</p> <p>(4) 価格調整額</p> <p>株価指数CFDにおいて、<u>決済期日を設けていないため、当社が定める日に建玉を保有していた場合、当社で定めた価格調整額が発生します。</u></p> <p>価格調整額は原資産の最終取引日を迎える前の当社が定める日において、期近と期先の価格差をもとに算出いたします。</p> <p>なお、価格調整額の計算式は以下の通りです。</p>

新	旧
<p>買建玉：(期近銘柄(※1)CFD 終値(MID レート) - 期先銘柄(※2)CFD 終値(MID レート)) × 取引単位 × コンバージョンレート</p> <p>売建玉：(期先銘柄 CFD 終値(MID レート) - 期近銘柄 CFD 終値(MID レート)) × 取引単位 × コンバージョンレート</p> <p>※1 期近銘柄とは、価格調整日(※3)の直近の一定期間においてカバー取引を行う上で最も流動性が高かった原資産の銘柄を意味します。</p> <p>※2 期先銘柄は、価格調整日を挟んで、以降の一定期間においてカバー取引を行う上で最も流動性が高いと考えられる原資産の銘柄を意味します。</p> <p>※3 価格調整日は原資産となる限月の期日が訪れるまでの当社が定める日を指します。</p> <p><u>(5) 金利調整額</u></p> <p>株式CFD取引、または、ETF（上場投資信託）を原資産とするCFD取引、ETN（指標連動証券）を原資産とするCFD取引において、取引時間終了時点で建玉を保有していた場合には、当社がカバー取引を行う際に発生する金利および貸株料として金利調整額が建玉に発生します。金利調整額は当社が定めた額とし、毎週金曜日に翌週適用分を更新します。金利情勢の変化等により、金利調整額が変動します。また、マイナス金利となる場合は、当社への支払いとなります。</p> <p>※株価指数CFDでは、金利調整額の受払いは発生しません。</p>	<p>買建玉：(期近銘柄(※1)CFD 終値(MID レート) - 期先銘柄(※2)CFD 終値(MID レート)) × 取引単位 × コンバージョンレート</p> <p>売建玉：(期先銘柄 CFD 終値(MID レート) - 期近銘柄 CFD 終値(MID レート)) × 取引単位 × コンバージョンレート</p> <p>※1 期近銘柄とは、価格調整日(※3)の直近の一定期間においてカバー取引を行う上で最も流動性が高かった原資産の銘柄を意味します。</p> <p>※2 期先銘柄は、価格調整日を挟んで、以降の一定期間においてカバー取引を行う上で最も流動性が高いと考えられる原資産の銘柄を意味します。</p> <p>※3 価格調整日は原資産となる限月の期日が訪れるまでの当社が定める日を指します。</p> <p><u>(新 設)</u></p>

新	旧
<p><u>(6) 権利調整額</u></p> <p>株式 CFD 取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有している場合、もしくは、ETF（上場投資信託）を原資産とする CFD 取引において、対象原資産となる ETF における分配金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有していた場合には、権利調整額が建玉に発生します。また、原資産のコーポレートアクションによっても権利調整額が発生する場合があります。</p> <p>買建玉を保有している場合は権利調整額を受取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</p> <p><u>※株価指数CFDでは、権利調整額の受払いは発生しません。</u></p> <p><u>ETN（指標連動証券）を原資産とする CFD 取引において、原資産となる ETN に配当金調整額が生じた場合や、コーポレートアクションが発生した場合には、権利調整額が建玉に発生します。</u></p> <p><u>買建玉を保有している場合は権利調整額を受け取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</u></p>	<p><u>(5) 権利調整額</u></p> <p>株式 CFD 取引において、原資産となる株式における配当金権利確定日の取引終了時点で建玉を保有している場合は、権利調整額が建玉に発生します。</p> <p>買建玉を保有している場合は権利調整額を受取り、売建玉を保有している場合は権利調整額を支払います。</p> <p>また、原資産のコーポレートアクションによっても権利調整額が発生する場合があります。</p>
<p>2. 証拠金</p> <p>(1) ~ (7) (省 略)</p> <p>(8) 証拠金の返還</p> <p>お客様の証拠金が、当社の定める必要証拠金の額を上回っている場合、お客様は、当社の定めに従い、その超過額の全部または一</p>	<p>2. 証拠金</p> <p>(1) ~ (7) (省 略)</p> <p>(8) 証拠金の返還</p> <p>お客様の証拠金が、当社の定める必要証拠金の額を上回っている場合、お客様は、当社の定めに従い、その超過額の全部または一</p>

新	旧
部の返還を当社に請求することができます。	部の返還を当社に請求することができます。 <u>※金利情勢の変化等により、金利調整額は変動します。また、マイナス金利となる場合は、当社への支払いとなります。</u> <u>※株価指数CFDでは、金利調整額の受払いは発生しません。</u>
<u>附 則</u> <u>本書面における、ETF および ETN を原資産とする CFD 取引に</u> <u>係る規定は、平成 28 年 3 月 14 日より適用します。</u>	(新 設)

以 上